

I . 調 査 の 目 的 ・ 内 容

I. 調査の目的・内容

1. 調査目的

高層住宅における大規模地震被災後のライフラインやエレベータ（以下、「ライフライン等」という）の確保および事前の防災対策について、ソフト、ハードの両面から関係事業者等とともに調査・検討を行うことにより、被災後も高層住宅内で継続的に生活するために必要な取り組みを明らかにし、高層住宅における防災対策の推進を図ることを目的とする。

2. 調査内容

調査は図 I-1 の流れに従って行った。

(1) 中央区における高層住宅の防災面の実態調査

1) 超高層住宅の概要把握

中央区における高層住宅（60m以上）について、中央区の資料に基づき全体棟数、建物規模（構造、階数、戸数）等の諸元を整理する。

2) アンケート調査の実施

防災面の実態を把握するため、1) で把握した高層住宅に対しアンケート調査を実施する。

① アンケートの設計

高層住宅における防災面の実態を把握するために必要な項目を整理し、アンケート票を作成する。

② アンケートの配布・回収

中央区より各高層住宅の管理組織（建物の管理会社または管理組合）に対してアンケートを配布し、回収する。配布対象は1) で把握した高層住宅全数を基本とする。

③ アンケートの集計

回収したアンケート結果を整理し、集計する。

3) アンケート調査の分析

アンケートの集計結果から、高層住宅を分類・整理し、さらに、必要に応じて、管理組織に対して補足のヒアリングを行うことなどにより、防災面での特性を把握する。

(2) 大地震発生後のライフライン等の被害想定および復旧の見通し

1) ライフライン等の被害状況の検討

東京都防災会議等で検討している想定地震とライフライン等の被害想定について整理し、本調査の前提として中央区における状況を把握する。

2) ライフライン等の復旧見通しの検討

東京都防災会議等で検討しているライフライン等の復旧想定を整理し、ライフライン供給事業者およびエレベータ関連会社（以下、「ライフライン供給事業者等」という）による耐震化の推進や復旧体制の整備の状況等を把握する。また、高層住宅の建物側のライフライン等の被害の状況について阪神大震災の事例とアンケート調査結果等を踏まえて想定するとともに、耐震化の動向について整理する。

3) 検討対象とするライフライン等の復旧状況の設定

東京都防災会議等で検討している発災後の時間経過に従ったフェーズごとに、本調査で検討する高層住宅におけるライフライン等の復旧状況を設定する。

(3) ライフライン等復旧までの間に予想される状況と課題の整理

1) ライフライン等の生活上の制約の整理

ライフライン等の機能、性質について整理し、被災時に果たす役割、制約等を明らかにした上で、本調査で対象とする期間において生活上確保することが重要なライフライン等を抽出し、それらの生活上の制約を把握する。

2) 被災時生活のパターンについて

ライフライン等ごとに生活を維持する上での要素を分類し、被災時の高層住宅における生活における必要度や代替可能性を整理した上で、一定の条件のもと被災時の生活シナリオを想定して、被災時生活を継続する上で重要な事項を把握する。

(4) 震災時の自立に向けて

1) 高層住宅の震災時自立の重要性

高層住宅が震災時に自立可能であり、自立することの有用性、必要性について整理する。

2) 震災時自立方策例の検討

高層住宅が自立するための要件を実現する方策をハード、ソフト両面から抽出・整理し、行政、ライフライン供給事業者等、住民等ごとに対応方策を検討する。

3) 高層住宅の防災対策の考え方と施策例の提言

本調査の検討結果から、中央区において高層住宅の防災対策を進める上で基本となる考え方、ならびにそれに基づいた対応方策と施策例を提言としてまとめる。

3. 調査体制

調査の実施に当たってはライフライン供給事業者等、行政機関などによる中央区高層住宅防災対策検討委員会（座長：東京理科大学 寺本教授）を設けて実施した。検討会の開催日は表Ⅰ－１のとおりである。

表Ⅰ－１ 検討会実施日

・ 第１回委員会	平成 17 年	6 月	1 日
・ 第２回委員会	平成 17 年	9 月	9 日
・ 第３回委員会	平成 17 年	11 月	1 日
・ 第４回委員会	平成 18 年	1 月	19 日
・ 第５回委員会	平成 18 年	3 月	2 日

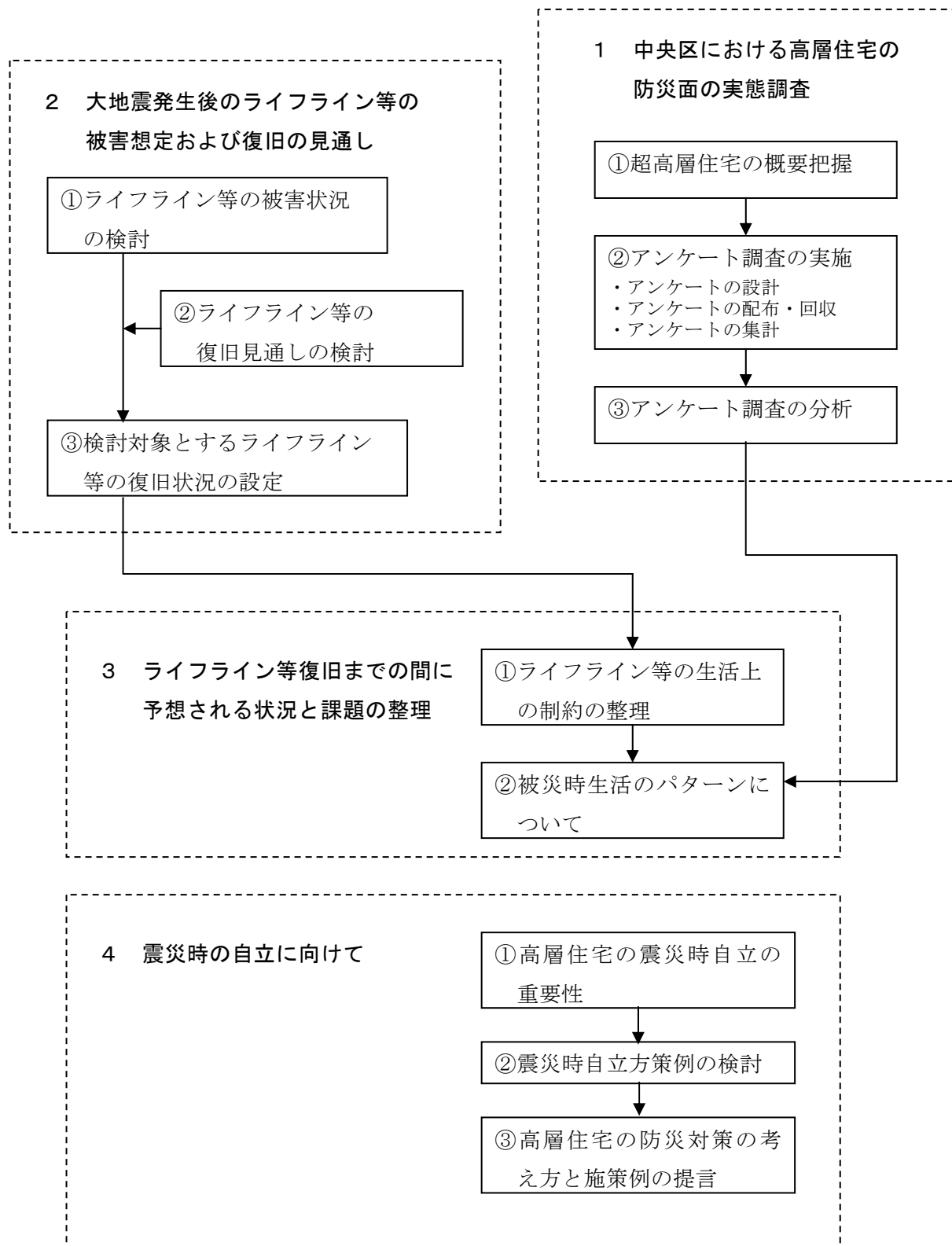


図 I -1 調査の流れ